

# あいけん組合員・会員の皆様へ

厚生労働省委託事業 令和4年度  
建設事業者のための

受講料無料

テキスト無料配布

# 雇用管理研修

のご案内

令和4年度 建設労働者雇用支援事業(厚生労働省委託事業)では、建設労働者の雇用の改善等に関する法律に基づき、雇用管理に必要な知識についての講習を全国47都道府県にて無料で実施しています。

建設事業主には、**雇用管理責任者の選任義務**があります。

- ①事業場ごと(支店、営業所等)に選任が必要です。
- ②**職別工事業も、事業ごとに選任**が義務付けられています。
- ③雇用管理責任者は新しい知識の習得及び向上が求められています。
- ④**参加者名及び事業場名は厚生労働省へ提出**いたします。

雇用管理責任者の方が必ず知っておくべき事項を分かりやすく解説!

対象となる方 ▶ 雇用管理責任者、それに準ずる立場の方、雇用管理の知識を習得したい方、など

## 基礎講習

建設労働者雇用改善法に定める雇用管理責任者等を対象として、労働者の募集、雇入れ、配置から退職に至るまでの雇用管理に必要な知識の習得を目的とした研修です。

### 主な講習内容

建設業の現状と課題  
労働保険と社会保険  
雇用管理責任者の責務  
雇用契約・就業規則  
労働条件・労働時間  
雇用管理体制  
各種助成金  
労働者の雇入れ  
賃金  
CCUS等

主催: (株) 労働調査会

共催: あいけん【愛知建設組合・(一社)愛知県建設産業協会・(職)愛知県建設センター】

日時 令和4年12月9日(金) 9:00~16:30

会場 あいけん 4階大会議室  
名古屋市昭和区桜山町3-51-2

地下鉄桜通線「桜山駅」8番出口より北へ徒歩5分  
駐車場には限りがありますので満車の場合は近隣の有料駐車場をご利用ください。  
[定員 対面30名 オンライン95名]

オンライン講習も  
実施しています。

若者の職場定着への悩み等を抱える経営者・管理監督者のための「コミュニケーションスキル等向上コース」も別途開催しています

若年者の職場の定着率を高めたい

相談しやすい若手先輩職員が少ない若年労働者と熟練労働者が円滑なコミュニケーションを取りながら働くことのできる環境づくりの手法や、技術や技能を習得する前に離職する若年者の多い建設業の職場におけるモチベーションの維持・向上の手法を習得することを目的とした講義とグループワークを通じた研修「コミュニケーションスキル等向上コース」も開催しています。詳しくは下記のホームページをご覧ください。

◆研修終了後、修了証を交付します

※詳細なカリキュラムは専用Webサイトをご確認ください。※昼食・お飲み物等は各自でご用意してください。

※会場を変更する場合があります。変更の際は申込者様へ事前にご連絡いたします。

※新型コロナウイルス感染対策として、各自マスクを着用のうえご参加ください。

お申込みは専用Webサイトまたは裏面の申込書をFAX送信してください。

専用Webサイト

<https://koyoukanri.chosakai.jp>

雇用管理研修

検索

お申込み先

あいけん

FAX 052-841-4591

お問合せ先

株式会社 労働調査会 中部支社

〒460-0002 名古屋市中区丸の内2-16-22 丸の内エイチエフビル

TEL 052-211-2073

E-mail [tyuubu-s@chosakai.co.jp](mailto:tyuubu-s@chosakai.co.jp)

※キャンセルの際は事前にご連絡ください。

※体調不良等、急なご事情であれば当日でも結構です。



## オンライン講習を受講される際のご注意

1. オンライン講習はZOOMを使用し受講いただけます。  
事前にアプリケーションをインストールしてください。  
※専用Webサイトの「オンライン講習のご注意」をご確認ください。
2. 受講日の10日前までの受付になります。
3. メールで受講用のURLを送信します。
4. テキストは郵送、受講後の修了証はオンラインで発行します。